

道志村民憲章

私たちの七里は、緑と清流と歴史の郷です。
この地に生きること誇りをもち、平和な村
を築くため、ここに憲章を定めます。

私たちは

- 一、自然を愛し平和な村をつくります。
- 一、生産に励み豊かな村をつくります。
- 一、伝統を重んじ、教養を高め、文化の村をつくります。
- 一、人情といたわりの心を養い、福祉の村をつくります。
- 一、明るく健康で、活力ある村をつくります。

どろうし

平成24年8月号

7/19 道志の小中学生に解剖学者の養老孟司先生
による昆虫観察会が行われました



Contents

P 2 川原畑祇園祭り

P 3 介護保険平準化・入札結果

P 4 国民健康保険からお知らせ

P 5 国保加入忘れていませんか？

P 6 診療所だより

P 7 学校だより

P 8 お知らせ

P 9 道志村トピックス

2012.7 / 14・15・16 山原畑 御祇園祭り

古く伝統ある熊野八幡宮。
以前、和歌山県の熊野八幡宮
にお神楽の奉納に行った事も。
地区で親しまれているお宮に
集い、神楽や踊り、太鼓を奉
納し、五穀豊穡・子孫繁栄を
祈願します。



祇園祭

♪ヤ-ソ-ソ-ソ-ソ-ソ♪
練習したかいがあった!!
アンコールの嵐♪



女性も踊りで祭りを盛り上げる。
若連の出店は、大人も子供も毎年
楽しみにしている!!
やきとり、金魚すくい



神楽

地区全体をまわる村舞。
笛・太鼓・お囃子・神楽の舞。
7月から練習をはじめ、祭り当日、各家の座
敷から厄を払う。
今年も家族が元気で暮らせますように・・・



介護保険料「特別徴収」納付額を平準化します

介護保険料の支払方法が特別徴収（年金天引き）の方は、年6回ある納期のうち、前半（4・6・8月分）を『仮徴収』、後半（10・12・2月分）を『本徴収』として納付していますが、収入の変動や介護保険料の改定があると、仮徴収と本徴収でバラツキが生じてしまいます。こうした額のバラツキを是正するため、道志村では年間を通じてできるだけ均等な額となるように、8月の徴収額を変更し保険料額の増減の幅が緩和される処理を行ないます。

『仮徴収』・『本徴収』とは？

仮徴収

保険料は、前年の所得などに応じて決まりますが、決定するまでの前半（4月、6月、8月）は、前年度の2月の天引き額をもとに計算した額を仮に納めていただきます。

本徴収

前年の所得などに応じて年間の保険料が決定し、仮徴収で納めていただいた額を差し引いた残りの額を後半（10月、12月、2月）で納めていただきます。

保険料の『平準化』とは？

これまで、保険料が特別徴収（年金天引き）される時に、年度の前半と後半で保険料の額に大きな差が出てしまうことがありました。これは、以前の介護保険法では、仮徴収額は前年度2月期と同額を天引きすることになっていたからです。しかし法の改正により仮徴収額の増額・減額の調整ができるようになりました。そこで、1年間を通じて保険料額ができるだけ均等になるように8月の徴収額を変更します。

保険料段階に変更がなければ、平成24年10月以降に天引きされる保険料額の差が緩和されます。これを「平準化」といいます。今回の平準化により、介護保険料の年額が変わるものではありません。

入札結果

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第8条第1項に基づき入札結果を公表します。

建設工事

工事番号	工事名	落札者	落札金額	予定価格	工期	指名業者
1	長幡第1簡易水道村道向原線本管布設替工事	(有)佐藤設備	¥2,190,000	¥2,270,000	4月27日 5月31日	(有)佐藤設備・(有)太田水道工務店・(株)三協設備 宮下設備工業(株)・長田産業(株)
2	道志村保育所屋根塗装改修工事	(株)井上塗装	¥2,100,000	¥2,200,000	4月27日～ 5月31日	(株)高野塗装店・(株)井上塗装・(有)山縣塗装店・ (有)タケヤ
3	道志村学校給食センター改修工事	長田産業(株)	¥20,250,000	¥20,600,000	4月27日～ 8月22日	長田産業(株)・(有)池谷工務店・富士急建設(株)・ タカムラ建設(株)・三和建設(株)
4	道の駅どうし駐車場舗装工事	渡建工業(株)	¥4,680,000	¥4,860,000	6月16日～ 7月20日	(株)佐藤工業所・渡建工業(株)・志村工業(株)・ (有)渡辺工務所
5	長幡簡易水道第1給水区本管布設替工事(第1工区)	長田産業(株)	¥3,350,000	¥3,500,000	7月8日～ 8月26日	(有)佐藤設備・(有)太田水道工務店・(株)三協設備 ・宮下設備工業(株)・長田産業(株)
6	長幡簡易水道第1給水区本管布設替工事(第2工区)	(有)佐藤設備	¥2,270,000	¥2,360,000	7月8日～ 8月26日	(有)佐藤設備・(有)太田水道工務店・(株)三協設備 ・宮下設備工業(株)・長田産業(株)
7	道志村民グラウンド管理道路開設工事	(株)佐藤工業所	¥6,300,000	¥6,560,000	7月8日～ 11月4日	(株)佐藤工業所・渡建工業(株)・志村工業(株)・ (有)渡辺工務所・長田産業(株)・(有)坂本建設

業務委託

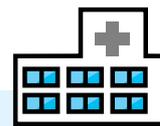
委託番号	委託名	落札者	落札金額	予定価格	工期	指名業者
23	道志村非常用発電機整備工事設計監理業務委託	(株)三宅建築設計事務所	¥1,000,000	¥1,250,000	7月8日～ 3月28日	(株)馬場設計・(株)三宅建築設計事務所・佐藤設計企画室・ (株)進藤設計事務所・(株)山形一級建築設計事務所

物品購入

委託番号	物品名	落札者	落札金額	予定価格	工期	指名業者
1	道志村防災用備蓄品	東八防災(株)	¥4,201,540	¥4,500,000	4月27日～ 7月31日	(有)井出デバリ商店・東八防災(株)・三和防災(株)・ (有)フジヨシ・防災設備アポロ
4	消防用ポンプ積載車	東八防災(株)	¥8,227,900	¥8,360,000	7月8日～ 12月14日	(有)井出デバリ商店・東八防災(株)・三和防災(株)・ (有)フジヨシ・東ポン商会
5	消防用軽ポンプ積載車	三和防災(株)	¥9,948,000	¥10,070,000	7月8日～ 12月14日	(有)井出デバリ商店・東八防災(株)・三和防災(株)・ (有)フジヨシ・東ポン商会

※道志村ホームページにて詳細がご覧いただけます。

国民健康保険からのお知らせ



平成24年度の国民健康保険料率が決定しましたのでお知らせします。

国民健康保険は、加入者みなさんで保険料を出し合い、病気、ケガ、出産などに関して必要な医療費等の保険給付を行っていく制度です。私たちの健康を守る大切な国民健康保険を正しく理解し、みなさんでこの制度を守るためにも保険料は期日までに納めましょう。

国民健康保険料の計算方法

国民健康保険料は、下記のとおり、医療分と後期分と介護分にわかれています。

$$\text{国民健康保険} = \text{医療分} + \text{後期分} + \text{介護分}$$

医療分と後期分と介護分のそれぞれに違う料率を設定し、加入世帯単位で年間保険料額を算出します。

平成24年度 国民健康保険料の料率

●医療分内訳

区分	料率等	説明
所得割	4.50%	賦課基準所得 × 4.50%
資産割	36.00%	固定資産税額 × 36.00%
均等割	17,500円	加入者数 × 17,500円
平等割	17,500円	1世帯当たり

※医療分保険料の賦課限度額は、51万円です。

●後期分内訳

区分	料率等	説明
所得割	2.20%	賦課基準所得 × 2.20%
資産割	20.50%	固定資産税額 × 20.50%
均等割	12,500円	加入者数 × 12,500円
平等割	10,000円	1世帯当たり

※後期分保険料の賦課限度額は、14万円です。

●介護分内訳 (40歳以上65歳未満の方のみ)

区分	料率等	説明
所得割	2.25%	賦課基準所得 × 2.25%
資産割	19.50%	固定資産税額 × 19.50%
均等割	10,000円	加入者数 × 10,000円
平等割	8,000円	1世帯当たり

介護分保険料の賦課限度額は、12万円です。

問い合わせ 住民健康課 (☎52-2113) 国保医療係まで

退職された方、または現在就職していない方へ

国保加入の届け出を 忘れていませんか？

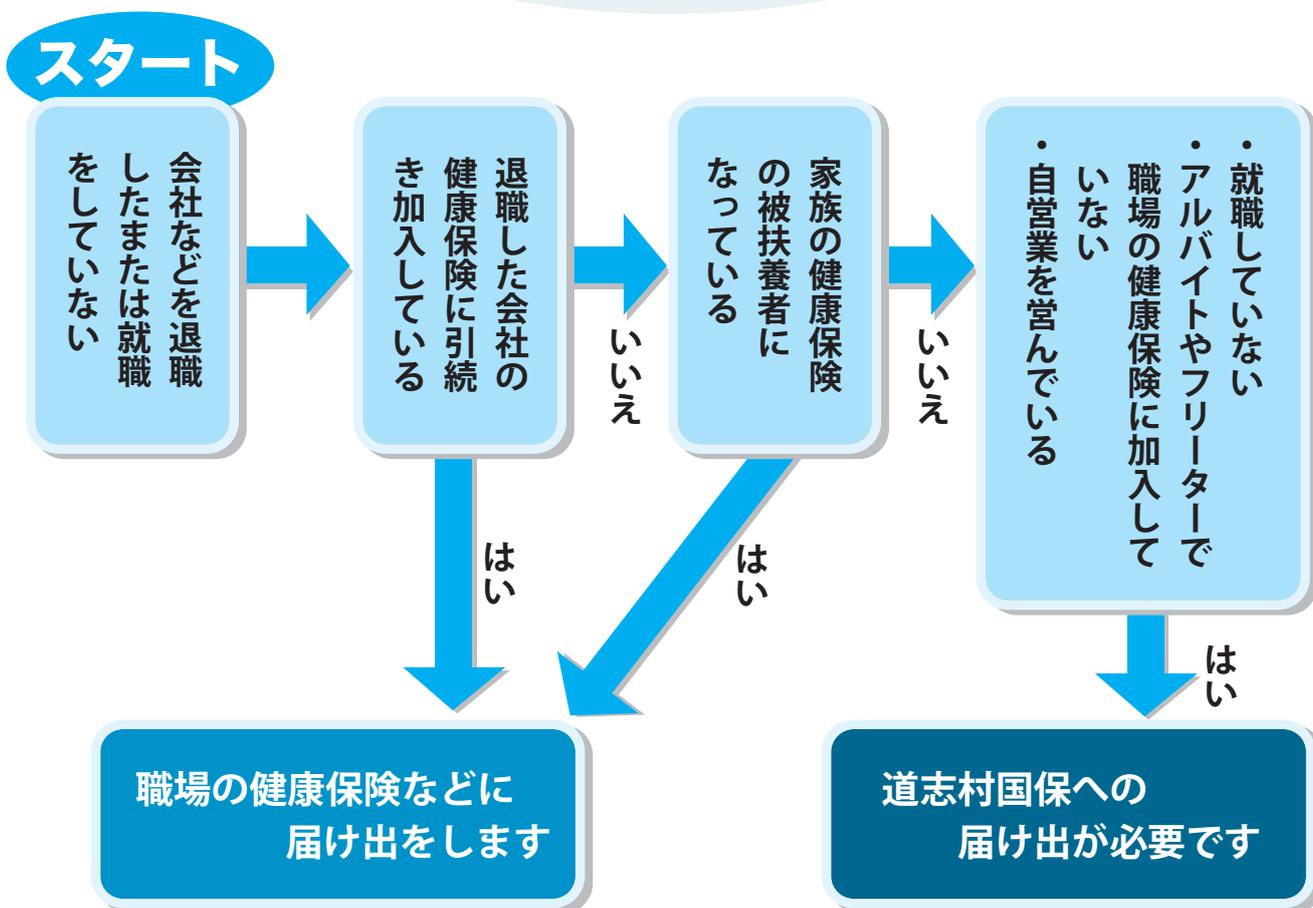


職場の健康保険の被保険者・被扶養者でない人は、国民健康保険（国保）に加入しなければなりません。

就職していない人は、国保加入の届け出を忘れて未保険になっていませんか？

下記のチャートでどの医療保険に加入しなければならないか確かめてみましょう。

あなたの医療保険は？



問い合わせ先 住民健康課 国保医療係 ☎ 52-2113 (直通)

診療所だより



6月のニュースで定期接種ワクチンのお話が出ていました。ご覧になった方も多いと思います。道志村では以前より公費負担となっていたワクチンであるため全く影響がありませんが改めてここでお伝えしたいと思います。

肺炎球菌ワクチン：名称から肺炎の予防と思っていた人も多いでしょうが、実は髄膜炎という脳神経に関係する感染症の予防効果があります。髄膜炎という病気は長期間入院が必要になるような重度の高い疾患ですので大切です。もちろん気管支炎、肺炎などの原因にもなります。

H i b ワクチン：インフルエンザ桿菌という細菌感染症のワクチンです。いわゆるインフルエンザではなく細菌の一種です。肺炎球菌と並んで髄膜炎に関係する菌になるので大切なワクチンです。

子宮頸癌ワクチン：子宮頸癌はヒトパピローマウイルスというウイルスの持続的感染により発症の可能性が高まることが知られています。そのためヒトパピローマウイルスに感染しなければ子宮頸癌を抑えることができると考えられています。子宮頸癌ワクチンはヒトパピローマウイルスに対する予防ワクチンなのです。

また、ポリオワクチンに関しては今まで口から摂取していたいわゆる生ワクチンから注射で行う不活化ワクチンに今年の秋から変更になると予想されます。具体的な事項はまだ国のほうから伝達されていませんが情報が入り次第お伝えしていきます。

※ 8月14日～16日はお盆休みのため
休診になりますので注意してください

8月の予定

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
7 / 29	7 / 30	7 / 31 午前：胃カメラ	8 / 1 研修のため休診	8 / 2	8 / 3	8 / 4 午前中のみ診察
8 / 5	8 / 6	8 / 7 午前：胃カメラ	8 / 8 研修のため休診	8 / 9	8 / 10	8 / 11 午前中のみ診察
8 / 12	8 / 13	8 / 14 お盆休み	8 / 15 研修のため休診	8 / 16 お盆休み	8 / 17	8 / 18 午前中のみ診察
8 / 19	8 / 20	8 / 21 午前：胃カメラ	8 / 22 研修のため休診	8 / 23	8 / 24 午後：乳幼児健診	8 / 25 午前中のみ診察
8 / 26	8 / 27	8 / 28 午前：胃カメラ	8 / 29 研修のため休診	8 / 30	8 / 31	9 / 1 午前中のみ診察

月始めには保険証の提出をお願いします。
8月14日から8月16日はお盆休みのため休診となります
8月24日は乳幼児健診のため午後不在の時間があります

学校だより 道志中学校(第61号)

【支部総体】

六月上旬に支部総体が行われました。3年生にとってはこれが最後の支部総体です。どの部も、今まで厳しい練習に真剣に取り組んできました。当日は、全力プレーで素晴らしい成績を上げることができました。

また、支部総体陸技大会においては、少人数の本校であっても他校に引けをとらず大活躍を見せてくれました。県大会での活躍を期待しています。

野球部 一回戦負け
ソフト部 優勝
卓球部

男子団体 3位
女子個人 2位 平賀みなみ

陸上

- 2年男100M 2位 渡辺 陸
- 2年男110MH 2位 佐藤温樹
- 2年男砲丸投2位 佐藤彩夢
- 3年女走幅跳1位 山口由里
- 2年女走幅跳1位 杉本紗来
- 1年女100M 2位 佐藤香奈子
- 1年女砲丸投1位 佐藤美優



【一・二年生の宿泊学習】

六月二十六日・二十七日の一泊二日で、一・二年生合同の宿泊学習が行われました。集団活動を通して協調性を育て規範意識の向上を図るとともに、自然体験活動等を通して豊かな人間性や社会性を育てるといふねらいのもと、毎年この時期に実施しています。今年、静岡県焼津青少年の家に宿泊しながら、様々な活動を通して素晴らしい成果を上げることが出来ました。



入所式の後、海岸レクを行いました。海

【一日目】

の石を使ってペーパーウェイトを作りました。作品は若鮎祭で展示されます。午後からは大漁ハイクを行い、班員が協力し合いながらゴールを目指しました。夜のキャンドルサービスでは、点火式の後各学年の出し物を一生懸命に発表しました。

【二日目】

午前中は、海洋活動でカヌーを体験しました。パドル操作では、班員が心を一つにすることの大切さを学びました。

午後からは、平和学習会を行いました。講師の先生から、水爆実験



による被爆など第五福竜丸の苦難の歴史を学ぶことが出来ました。



【ソフト部優勝】

7月中旬の土日、郡内地区中学生ソフトボール大会が開催され、本校のソフト部が優勝の栄冠を手に入れることが出来ました。この大会中、とても安定感のあるバツテリ、落ち着いた堅実な守備、状況判断の良い走塁など、チームが素晴らしく成長した様子を見ることができました。県総体での活躍も期待しています。



【様々な教育活動】

本校では、様々な教育活動を行っています。防災教育講演会では、自衛隊員5名がお見えになり、東日本大震災の際の救助活動の様子を中心に、災害救助の大切さや職業に関わる話をしていただきました。



また、3年生については進路学習も深めています。高校の先生を招いての高校説明会を開催したり、理数教育の充実を図るために、都留高校SSH事業の高校教員による出前授業も実施してもらいました。



また、昨年度に引き続き芸術文化体験授業を行いました。講師2名を招いて、演劇に関わる学習を深めました。劇作りをどのように進めるか、大きな声を出したり、感情表現の仕方などを学ぶことができました。



●道志村内
ソフトボール大会の開催

日頃の運動不足解消を解消すると共に相互の親睦を深めるため村内ソフトボール大会を開催しますのでご参加ください。

日時 平成24年8月26日(日)
午前8時分30分から

場所 村民グラウンド
参加料 無料

申込み 7月17日(金)迄に
お申込みください。

問合せ先
教育委員会社会体育係
☎52・1020

●8月のつぼみつくろい

今月は、学童のお兄ちゃん・お姉ちゃん達と一緒にいきます。つぼみつこの兄弟の参加もOKです。道志村の豊かな環境で楽しく過ごしましょう！

◎自然の中で魚のつかみ取り！
日時 8月7日(火)

午前10時～午後3時位
場所 オートキャンプ場長又
持物 おにぎり等(採った魚を焼いて食べます) 水筒・サンダル・水着(濡れてもよい服)タオル・水遊びの道具(あれば・・・)

*送迎希望の人は、事前に時間・場所の連絡を致します。



◎竿釣り体験!

日時 8月20日(月)
午前10時～午後0時

場所 観光農園
持物 水筒・タオル・小雨時は雨具

★二回とも事前に参加の確認をしてありますが、変更になる場合はご連絡下さい。また、雨天等中止になる際は個別端末機で連絡致します。

問合せ先
役場住民健康課保健師(伯耆)
☎52・2113

●児童扶養手当の受給者の方へ

★児童扶養手当とは?

父母の離婚などにより、父又は母と生計を一緒にしていない児童を養育している家庭に対し健やかな成長に役立てるために手当が支給されます。手当の受給には、役場へ申請が必要となります。現在、児童扶養手当を受けている方は、毎年8月中旬に「児童扶養手当現況届」を提出しなければなりません。

現況届の方は、一式送付させていただきますのでご了承ください。また、現況届に提出期限などの詳細な書類も同封させていただきます。

■ひとり親医療費助成事業の対象者の方へ

★ひとり親医療費助成事業とは?

ひとり親家庭の親と児童、父または母のない児童における通院・入院

医療費(食事療養費も含む)の個人負担額を助成します。ただし、所得税非課税世帯が対象となります。

現在、ひとり親医療費助成を受けている方は、毎年8月中旬に更新申請が必要となります。

更新申請書類の方は、一式送付させていただきますのでご了承ください。また、更新申請書類に提出期限などの詳細な書類も同封させていただきます。

※いずれの書類提出が遅れると、手当や助成が一時差し止めになることがありますので、期日を守り提出をお願いいたします。

提出場所・問合せ先
道志村役場
住民健康課児童福祉係
☎52・2113

●親子動物ふれあい教室を開催します

「犬の体の特徴ってなんだろう?」「人との違いや同じものもあるのかな?」

など、家族一緒に犬とふれあいながら学んでみませんか?

知っているようで知らない犬のこと、家族一緒に「来て、見て、ふれあつて」みませんか?

日時・平成24年8月4日(土)及び8月17日(金) 午前10時から
場所・動物愛護指導センター

※参加を希望される方は、電話で予約をお願いします。

問合せ先

山梨県動物愛護指導センター
☎055(273) 5034

●食品衛生月間について

夏期は食中毒が発生しやすいため、毎年8月を「食品衛生月間」と定めて全国一斉に普及啓発活動を展開しています。

今年7月からは牛レバーの生食用としての提供が禁止されましたので、ここでは、社会問題にもなっている腸管出血性大腸菌(O111など)について説明します。腸管出血性大腸菌とは、牛などの腸内にいる病原性を持った大腸菌で、強い毒素を作ります。人が感染すると、激しい腹痛や下痢、血便などの症状を呈し、重症化すると死亡する場合があります。

特に、小児や老人では重症化する傾向にあります。原因食品の多くは、生肉や加熱不足の肉ですが、生野菜や果物にも汚染の恐れがあるため、次の対策を実施し、食中毒を予防しましょう。内臓も含めて肉類は、十分に加熱し、生で食べないこと。生野菜は、十分に洗浄消毒してから食べる

こと。

問合せ先
富士東部保健所衛生課
☎0555・24・9033

道志村トピックス

「人権の花運動・人権教室」が道志小学校において開催されました

人権の花運動は、昭和57年から続いている、主に小学生に対する啓発活動で、児童たちが協力して花を栽培・育成することにより、生命の尊さを実感し、豊かな心をはぐくみ、やさしさと思いやりの心を学んでらうことを目的とするものです。平成24年度は道志小学校をはじめ、県下21校で実施しています。

去る6月25日（月）、道志小学校に甲府地方法務局大月支局職員及び都留協議会人権擁護委員11名が訪れ、4年生から6年生の47人を対象に「人権の花運動・人権教室」が開催されました。人権擁護委員の皆さんによる紙芝居（ともだち）や人権の花の贈呈、自分たちが書いたメッセージ用紙と花の種をつけた風船を飛ばしました。子どもたちは真剣に話を聞いて、委員の質問にも積極的に答えていました。

最後に「これからは自分が嫌だなど思うことは人にしない」「友達と仲良くすること、命の大切さが学べました」などと感想を述べました。



★ 保育所だより ★

保育所で7月13日にお楽しみ保育が実施されました。その際に道志茶屋さんのご厚意でお風呂を貸していただきました。歌を歌ったり、肩をたたいたりなど児童とおじいちゃんとおばあちゃんとの交流をしました。児童もおじいちゃんおばあちゃんも楽しく交流して笑顔が多い一日になりました。

7月18日からプール開きされました。最近、暑いも続いてプールには最適な日でした。児童は、水を怖がることなく泳いでいて『先生見てみて!!』という声が響いていて先生方も濡れながら児童を見守っていました。まだまだ暑い日が続くので、プールを楽しんで欲しいです。



3年生が役場見学に来ました

7月5日（木）道志小学校3年生が役場の見学をしました。役場ではどんな仕事をしているのか、子ども目線の素直な質問があり、その回答を一生懸命メモしている姿が大変ほほえましく感じました。

また村長室や議場の見学をし、村長や議長の椅子に順番に座るなど楽しく過ごすことができました。





あらたな故郷でゆったり時を過ごす



長又地区在住
長野 洋士さん・正子さん ご夫妻

山伏峠へ向かう途中に、たずむ古民家風のお宅に伺いました。ご夫妻の明るくて優しい人柄が、友人とのつながり、家族との絆を深めています。

道志村に住み始めて、1年半が経ちました。自然が大好きなので、環境が良く、静かなところを探していたとき、道志村と出会いました。

道志村に移住する前は、北鎌倉で暮らしており、歴史の町で自然をこよなく愛する仲間と共に、自然観察会を月に1回行っていました。生涯学習の一環で始めた会は15年続いています。道志村に来てからも、活動を続け、おもしろそうな散策場所がないか、村内を探検。10月には、メンバーが村を訪れるので計画策定中です。

山伏峠の降雪量は、村中のおよそ倍でしょうか。かなり降りまして、昨年の雪には、参りました。雪かきは得意な方ですが、雪かきが間に合わなかった……。あまり進まず、苦慮していたときに近所の方が手伝ってくれました。体は非常に辛かったです、あのときの気遣いに心から感謝しています。

北鎌倉は、住みやすく、生活するのに便利な地ではありましたが、家が立て込んでおり、子どもを育てる時などは、特に隣近所に迷惑がかからないよう配慮が必要でした。村の生活はどちらかと言えば不便なのかもしれませんが、子ども達や孫が来て、大きな声で話したり、笑ったり、のびのびと遊んでいる笑顔を見ると、村に住んで良かったと感じます。一度見て、気に入ったこの家で、友人を招いたり、家族と時を過ごすことを、これからも楽しんでいきます。

わが家のアイドル



山本桜之朗くん(上中山)
平成22年3月16日生
父 和之さん 母 エリさん

季節の風物詩



大室指地区 佐藤ひさよさん

『ウチョウラン』 ラン科

ウチョウランは、日本各地の山地の崖や岩の多い急斜面に広く見られた、球根性の多年草です。茎はまっすぐ、あるいは斜めに立ち上がり2~5枚の細い葉をつけます。

花言葉は『誠実』

6月の届出は
ありませんでした

慶
弔

